


令和8年度 青森 DWAT 研修【基礎編】 開催要綱

本研修は大規模災害発生時、被災地からの要請により避難所等に派遣される福祉専門職チームである「災害福祉支援チーム(以下「DWAT」)」員の養成・登録及び現チーム員のフォローアップを行い、要配慮者を支援するために必要な知識や技術等を習得することを目的に開催します。

1. 日 時：青森会場：令和8年7月21日(火) 13時00分から17時30分まで
八戸会場：令和8年7月28日(火) 13時00分から17時30分まで
2. 会 場：青森会場：青森県観光物産館アスパム5階「白鳥」(〒030-0803 青森市安方1-1-40)
八戸会場：総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」5階研修室
(〒039-1166 八戸市根城8-8-155)
3. 受講料：無料
4. 定 員：各会場50名程度
5. 対象者：下表の資格を有し、福祉関係業務の経験が3年以上で青森 DWAT 員として登録されていない方

区 分	名 称
国家資格又は 公的資格	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、 介護支援専門員、介護職員初任者研修受講者(ホームヘルパー)等

※既に青森 DWAT 員として登録されている方も参加可能です。

6. 内 容：「令和8年度 青森 DWAT 研修【基礎編】プログラム」のとおり
 7. 申 込：右記二次元コード、または下記 URL からフォーム入力により7月3日(金)までにお申し込みください。また、フォームからのお申し込みが難しい場合は、別添「受講申込書」を記入の上、FAX またはメールでお申し込みください。
URL：<https://x.gd/4fLcJ>
※記載された個人情報、本研修及び事業に係る運営管理(災害時の派遣調整含む)及び青森 DWAT 員登録者名簿への登録にのみ使用します。
- 
8. 留意事項：青森 DWAT 員として初登録される方については、本研修修了後、登録者本人が所属する法人宛てに青森県担当部局より「青森県災害福祉支援チームの派遣に関する協定」について通知が発出されます(※既に協定締結されている法人については通知が発出されません)。協定締結を以て現地派遣可能となりますので、所属長等と御相談の上、本研修へお申し込みください。
 9. その他：①昼食は各自で手配してください。
②研修中、記録等のために写真撮影をします。撮影した写真は広報誌等に掲載することもありますので、御了承ください。
③延期や中止等がある場合はメールにてお知らせしますので、必ず御記入ください。
10. 問合せ：〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
社会福祉法人青森県社会福祉協議会 地域福祉課 担当：北山
TEL：017-723-1391 FAX：017-774-3234
Mail：aomori-saigai.fukushi@aosyakyo.or.jp

主 催：青森県、社会福祉法人青森県社会福祉協議会

後 援：青森県社会福祉法人経営者協議会、公益社団法人青森県老人福祉協会、公益社団法人青森県老人保健施設協議会、
(予定) 公益社団法人日本認知症グループホーム協会青森県支部、青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会、
一般社団法人青森県保育連合会、青森県児童養護施設協議会、青森県身体障害者施設協議会、
青森県社会就労センター協会、公益社団法人青森県社会福祉士会、青森県精神保健福祉士協会、
公益社団法人青森県介護支援専門員協会、青森県ホームヘルパー連絡協議会、一般社団法人青森県介護福祉士会、
青森県市町村社会福祉協議会連絡会(順不同)

青森 DWAT に登録する **メリット**

1 「地域における公益的な取組」に該当

青森 DWAT に係る活動は、災害時における要配慮者などの生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害を防止するための活動で、平成28年に社会福祉法人の責務として位置づけられた「地域における公益的な取組」として該当します。

2 事業継続計画(BCP)の策定



「自然災害発生時の業務継続ガイドライン(令和2年12月厚生労働省発行)」において「被災時の職員の派遣」が記載されており、青森 DWAT への登録とその活動は、事業継続計画(BCP)の策定と、訓練実施へつながります。

令和 8 年度 青森 DWAT 研修【基礎編】 プログラム

【日時・会場】

- ・青森会場：令和 8 年 7 月 21 日（火）13 時 00 分から 17 時 30 分まで
青森県観光物産館アスパム 5 階「白鳥」
（〒030-0803 青森市安方 1-1-40）
- ・八戸会場：令和 8 年 7 月 28 日（火）13 時 00 分から 17 時 30 分まで
総合福祉会館「はちふくプラザねじょう」5 階研修室
（〒039-1166 八戸市根城 8-8-155）

時 間	内 容	ねらい	講師等
13:00	開会		
13:00～ 14:00	講義①(60分) 災害福祉支援とは 災害福祉支援チーム『DWAT』 とは	災害時における「福祉」の支援の重要性と災害福祉支援チーム『DWAT』役割について学び、役割と活動内容への理解を深める。	青森県災害福祉コーディネーター 鳴海 孝彦 氏 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 准教授)
14:00～ 14:40	講義②(40分) 青森県における災害福祉支援 と DWAT に係る災害関連法について	災害時における DWAT の法的な位置づけ等を理解する。	青森県健康医療福祉部 健康医療福祉政策課 地域福祉推進グループ
14:40～ 14:50	休憩(10分)		
14:50～ 15:50	講義③(60分) 被災者支援における多機関・ 多職種との連携・協働	災害時の支援において連携が必要となる、市町村、DMAT、災害ボランティアセンター等といった各機関・団体の機能や役割について学び、平時も含めた効果的な協働実践について理解する。	青森県災害福祉コーディネーター 鳴海 孝彦 氏 (八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 准教授)
15:50～ 16:00	休憩(10分)		
16:00～ 17:00	講義④(60分) 青森 DWAT と活動マニュアル について	青森 DWAT の概要（これまでの活動や、派遣実績等）を知り、活動マニュアルから派遣時の対応等を理解する。	青森県社会福祉協議会 地域福祉課
17:00～ 17:30	講義⑤(30分) 「派遣報告」	実際に派遣された青森 DWAT 員からの報告（発災時の自分の状況、現地状況、活動内容等）から、チーム員として心がける事項について理解する。	報告者 1 名を各地にて調整
17:30	閉会		